

社団法人日本精神神経学会 学会基本理念

社団法人日本精神神経学会は明治 35 年（1902 年）に創立され、「精神医学と神経学の研究を進め、会員相互間の連絡提携を図り、もって学術、文化の発展に寄与する」（定款第 3 条）ことを目的として、学術研究のみならず、精神科神経科臨床に関する広範な現実的課題とも取り組んできた。

特に第 66 回総会（金沢、1969 年）以来、学会が日本の精神医療・医学の反省と今後の進むべき道を基本テーマに真摯に検討して来た経緯に鑑み、各学会員は常に下に掲げる学会基本理念を堅持することを求められる。

1. 会員は、常に倫理的配慮のもと、精神医学と神経学の発展に寄与しなければならない。
2. 会員は、患者の人権を尊重し、精神・身体・社会・倫理の各面を総合的に考慮して精神保健・医療・福祉の質的向上に貢献しなければならない。
3. 会員は、学会を民主的に運営し、会員相互の研鑽・点検の機能を果たさなければならない。